

第6回 大阪スーパーシティ協議会 会議要旨

1 日時（意見募集期間） 令和8年3月24日（火）～3月30日（月）

2 開催方法 書面開催

3 出席者

吉村 洋文 大阪府知事
横山 英幸 大阪市長
松本 正義 公益社団法人 関西経済連合会 会長
鳥井 信吾 大阪商工会議所 会頭
永井 靖二 一般社団法人 関西経済同友会 代表幹事
石毛 博行 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 事務総長
中島 篤 グラングリーン大阪開発事業者 JV 代表企業
(三菱地所株式会社) 執行役社長

4 議 題

- (1) 大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について
- (2) 大阪スーパーシティの今後の取組の方向性について

5 会議要旨

意見等の概要は次のとおり。

- ・ スーパーシティは、大胆な規制・制度改革によって岩盤規制の突破口を開き、ビジネスをしやすい環境の創出をしようとするものであり、「Beyond EXPO 2025 案」において、『チャレンジする企業等への支援の強化』を図る施策として位置付けている。

今年度、大阪府・大阪市の共同で検討した結果を踏まえ、今後、スーパーシティの取組に係る実証環境の提供などを行うことができるフィールドの認証、先端的サービスの実装に向けた体制や計画を有する企業等の登録を行うとともに、規制改革実現への専門的サポート、国際展示会でのPR機会確保のほか、実現可能性が高まった取組の実装、更には府域展開に向けた伴走支援を実施する。

必要な規程整備等を行った後、令和8年度のできるだけ早い時期からスタートさせることにより、成長産業分野における最先端技術の産業化に向けた「民のチャレンジ」への一層の支援強化を図っていく。

その中で、規制サンドボックス的な対応の可否についても今後、検討していく。

- ・ 博覧会協会の皆様には、夢洲をはじめ大阪の未来を見据えた取組に多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。大阪・関西万博の開催を通じて得られた成果と知見は、今後のスーパーシティに活かしてまいりたい。

万博後の取組としては、万博レガシー継承の観点から、大阪ヘルスケアパビリオン跡地の活用を含め、次の展開の具体化が重要。特に、モビリティ分野に関しては、空飛ぶクルマのデモフライトや万博会場へのアクセス・会場内の移動におけるレベル4等の自動運転バスの実現など、万博での取組成果を最大限に活かして、実装に向けた加速化を後押ししていきたい。加えて、夢洲の2期開発においても、「夢洲コンストラクション」等のプロジェクトで実現した最先端技術やサービス等を展開し、住民 QOL の向上と都市競争力の強化につなげていきたい。

そのためにも、これまでの枠組みにとらわれず、新たな仕組みを通じて官民連携を一層推進してまいり。民間のスピード感と創意工夫を最大限に引き出しながら、行政としては規制改革提案やブランディングのサポート等を通じて実証・実装の後押しを行い、関係者の皆さまとともに“世界をリードする未来都市・大阪”の実現に向けて取り組んでまいりたい。

令和8年度夏頃に運用開始予定の仕組みについては、更なる内容の充実に向けて、令和8年度早々に府市で協議していきたい。

- ・ 大阪・関西万博で実証・実装された技術は、夢洲2期開発やその他まちづくりにおいても、活用・検討していただきたい。

早期実装・実現に向けて、経済界・府市の双方で結束して、取り組みたい。

- ・ 大阪におけるスーパーシティ特区制度のさらなる活用を推進するため、今年度は特区の対象となる先端的サービスが継続的に創出するしかけについて検討した。その結果、大阪府市により、有識者の助言も得られる「規制改革提案サポート」、提案される先端的サービス等の認知度向上のための「ブランディングサポート」や実装を伴走する「実装サポート」等が実施されることとなった。こうしたサポートは、先端的サービスを実際に提案する際の課題解決に大きく寄与するものと期待できる。こうした取組は、早期に運営することが肝要のため、今年7月開始など、想定通り今夏開始に努められたい。

また、今後は、「うめきた2期」「夢洲」以外にも、新たなフィールドを大阪のスーパーシティ対象地域として認証し、取組を推進することになる。新たなフィールドの主体となる機関については、協議会に参画することが望ましい。

- ・ 「先端的サービスが継続的に創出される仕組み」と「規制改革提案サポート」、「ブランディングサポート」、「実装サポート」について、本年「夏頃」のスタートであるとのこと。

これまでの検討結果と社会的必要性を十分に勘案し、夏のうちできるだけ早期に、これらの運用を開始できるよう、取組を進めるべき。

今後、「夢洲」「うめきた2期」も含め、フィールド認証を受けて、フェーズアップしたスーパーシティの取組を推進することとなる。

新たに認証を受けて参画するフィールドについても、その主体となる機関が協議会に参画する仕組みとすべき。

- ・ 事務局から提案いただいている方針に異論はない。

グラングリーン大阪については、「みどりとイノベーションの融合の実現」というまちづくりの方針を掲げ、2024年に先行まちびらきし、今後、北公園の開園を迎えるなど、いよいよ街が本格稼働し始めている状況。

街が掲げる方針に賛同いただき、新たな取組をこの街から取り組んで発信していきたいと考えていただける企業等が多数入居を決定いただき、今後いよいよ具体の入居・活動が活発化していく予定。

その中において、スーパーシティ型国家戦略特区の指定を受け、官民連携で規制緩和等も得ながら機動的に先進的取組実証などを展開していける本座組は今後ますます必要性が高まっていくものと考え。取組を創発していくうえで、企業側でのアイデアを柔軟に検証等実施出来るような規制緩和サンドボックスのような座組も構築できると好ましい。

今後、7月頃で新たな仕組みを設け、フィールド認証・企業登録等、既存のフィールド以外での提案を募集していくこと、大阪全体の活性化の為には非常に重要であると考え是非スムーズに実現いただけたらと捉えると同時に、その中心核として引き続きうめきたを、関西経済の起爆剤・主導役として位置づけ、関西圏のみならず日本全体ひいては世界に対してプレゼンスを発揮できるよう官民一体で取り組んでいきたい。

6 会議資料

- (1) 委員名簿
- (2) 資料1_大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について
- (3) 資料2_大阪スーパーシティの今後の取組の方向性について